

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和5年10月

香 川 県

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和5年4月1日現在

○行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	587	15.5%	主事	431	974	25.8%	係員級
				技師	153			
				学芸員	3			
				計	587			
2級	主任主事又は主任技師の職務	387	10.2%	主任主事	257	1,309	34.6%	係長級
				主任技師	127			
				主任学芸員、主任司書	3			
				計	387			
3級	主任の職務	1,025	27.1%	主任	918	1,309	34.6%	係長級
				係長	72			
				准教授	6			
				専門職員、専門学芸員、文化財専門員	18			
				指導主事、体育主事	11			
				計	1,025			
4級	困難な業務を処理する主任の職務	656	17.4%	主任、係長	271	1,148	30.4%	課長補佐級
				准教授	1			
				専門職員、専門学芸員、文化財専門員	3			
				指導主事、体育主事	6			
				県立学校の事務部長補佐	3			
	副主幹の職務			副主幹、専門副主幹	288			
				教授	1			
				主席普及員、主席指導員、主席専門指導員	5			
				主任専門職員、主任専門学芸員、主任文化財専門員	8			
				主任管理主事、主任指導主事	17			
				県立学校の事務部長	21			
				事務主任	20			
				専門職	11			
				所長	1			
計	656							
5級	困難な業務を処理する副主幹の職務 課長補佐の職務	776	20.5%	副主幹、専門副主幹	297	1,148	30.4%	課長補佐級
				課長補佐、専門補佐、室長補佐、所長補佐	274			
				専門検査員	14			
				教授	5			
				主席普及員、主席指導員、主席専門指導員	19			
				主任専門職員、主任専門学芸員、主任文化財専門員	5			
				主任管理主事、主任指導主事、主任社会教育主事	35			
				小豆総合事務所課長	6			
				県税事務所課長	5			
				保健福祉事務所課長、室長	6			
				土地改良事務所課長	12			
				土木事務所課長	20			
				林業事務所の次長	1			
				その他の出先機関の所長、館長	7			
				その他の出先機関の次長	5			
				その他の出先機関の副所長、副場長	4			
				その他の出先機関の課長、室長	25			
				県立学校の事務部長	16			
				事務主任	11			
				教育機関(学校を除く)の課長	5			
				その他の教育機関(学校を除く)の次長	3			
その他の教育機関(学校を除く)の課長	1							
計	776							

6級	副課長の職務	168	4.5%	副課長	39	287	7.6%	課長級
				主幹、総括政策主幹、政策主幹、防災・監督主幹、家畜防疫主幹	45			
				主幹(兼)課長補佐	9			
				室長	10			
				防災指導監	1			
				専門監	2			
				副参事	8			
				交通管制官	1			
				東京事務所部長	1			
				小豆総合事務所次長	2			
				県税事務所部長	2			
				保健福祉事務所次長	3			
				保健医療大学事務局次長	1			
				土地改良事務所次長	3			
				土木事務所所長	1			
				土木事務所次長	7			
				その他の出先機関の所長、館長	9			
				その他の出先機関の次長	13			
				その他の出先機関の副所長、副校長、副場長、副館長	6			
				教育機関の次長、副館長	2			
県立ミュージアム副館長	1							
県立学校の事務部長	2							
計	168							
7級	本庁の課長の職務	119	3.2%	課長	73	38	1.0%	次長級
				参事	3			
				事務局次長	2			
				統括監	3			
				首席師範	1			
				林業事務所長	2			
				保健福祉事務所長	1			
				農業改良普及センター所長	3			
				土地改良事務所長	3			
				土木事務所長	1			
				その他の出先機関の所長、館長、校長、場長、園長	19			
				教育センター所長	1			
				教育事務所長	2			
				図書館長	1			
				その他の教育機関(学校を除く)の所長	3			
				検査主幹	1			
				計	119			
8級	本庁の次長の職務	38	1.0%	次長	18	38	1.0%	次長級
				局次長	2			
				参事	2			
				事務局長	1			
				事務局次長	1			
				東京事務所副所長	1			
				小豆総合事務所長	1			
				県税事務所長	1			
				消防学校長	1			
				保健福祉事務所長	2			
				保健医療大学事務局長	1			
				土木事務所長	3			
				大阪事務所長	1			
				総局次長	1			
				総室長	1			
県立ミュージアム館長	1							
計	38							

9級	審議監又は本庁の部長の職務	21	0.6%	部長	8	21	0.6%	部長級
				局長	2			
				理事	3			
				知事公室長	1			
				総局長	1			
				事務局長	3			
				会計管理者	1			
				東京事務所長	1			
				副教育長	1			
				計	21			
合計		3,777						

注) 再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和5年4月1日現在

○公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	係員の職務	213	11.4%	係員	213	213	11.4%	係員級
				計	213			
2級	専門員の職務	209	11.2%	専門員	209	209	11.2%	専門員級
				計	209			
3級	主任の職務 困難な業務を処理する専門員の職務	501	26.7%	主任	226	501	26.7%	主任級
				専門員	275			
				計	501			
4級	専門官の職務 困難な業務を処理する主任の職務	436	23.3%	主任	295	436	23.3%	専門官級
				専門官	141			
				計	436			
5級	課長補佐の職務 主任専門官の職務	323	17.2%	課長補佐、所長補佐、室長補佐、校長補佐	26	323	17.2%	課長補佐級
				係長	57			
				主任専門官	210			
				警察署の課長	28			
				警察署の課長代理	2			
				計	323			
6級	次長又は困難な業務を処理する課長補佐の職務 上席専門官の職務	89	4.7%	課長補佐	89	89	4.7%	次長級
				計	89			
7級	室長の職務 管理官の職務 調査官の職務	62	3.3%	室長	1	62	3.3%	室長級
				自動車警ら隊長	1			
				広報官	1			
				監察官	2			
				管理官	12			
				副署長	12			
				刑事官	3			
				地域・交通官	3			
				調査官	27			
				計	62			
8級	参事官の職務 警察本部の課長の職務	29	1.5%	参事官	4	29	1.5%	参事官級
				本部課長	12			
				本部隊長	3			
				警察署長	8			
				本部所長	1			
				補佐官	1			
				計	29			
9級	警察本部の部長の職務	13	0.7%	地域監	1	13	0.7%	部長級
				警察学校長	1			
				統括参事官	5			
				参事官	3			
				警察署長	3			
				計	13			
合計		1,875						

注)再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和5年4月1日現在

○研究職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	3	1.7%	技師	3	3	1.7%	係員級
				計	3			
2級	相当の知識経験に基づき研究を行う 技師の職務 主任技師の職務	97	55.4%	技師	27	49	28.0%	
				主任技師	22			
	試験研究機関の主任研究員の職務			主任研究員	48	54	30.9%	係長級
				計	97			
3級	試験研究機関の困難な業務を処理 する主任研究員の職務	75	42.9%	主任研究員	6	69	39.4%	課長 補佐級
	試験研究機関の主席研究員の職務			主席研究員	62			
				所長補佐	1			
				課長、室長	6			
				計	75			
合計		175						

注) 再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和5年4月1日現在

○医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	1	10.0%	技師	1	1	10.0%	係員級
				計	1			
2級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う技師の職務	1	10.0%	技師	1	1	10.0%	
				計	1			
3級	困難な業務を処理する課長補佐の職務	2	20.0%	副主幹	2	2	20.0%	課長補佐級
				計	2			
4級	本庁の困難な業務を処理する課長の職務	6	60.0%	主幹	1	6	60.0%	課長級
				福祉事務所の次長	4			
	本庁の次長の職務			医療調整監	1			次長級
				計	6			
合計		10						

等級及び職制上の段階ごとの職員数

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和5年4月1日現在

○医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	6	5.6%	技師	6	35	32.7%	係員級
				計	6			
2級	高度の技術又は経験を必要とする 技師の職務	16	15.0%	技師	16	38	35.5%	係長級
				計	16			
3級	主任技師の職務	19	17.7%	主任技師	13	38	35.5%	係長級
	主任の職務			主任	6			
				計	19			
4級	困難な業務を処理する主任の職務	26	24.3%	主任	26	38	35.5%	係長級
				計	26			
5級	特に困難な業務を処理する主任の 職務	11	10.3%	主任	6	27	25.2%	課長 補佐級
	副主幹の職務			副主幹	4			
				室長	1			
				計	11			
6級	困難な業務を処理する副主幹の職 務 小豆総合事務所の課長、保健福祉 事務所の課長、食肉衛生検査所の 課長又は家畜保健衛生所の課長の 職務	26	24.3%	副主幹	12	27	25.2%	課長 補佐級
					課長			
				室長	1			
	主幹の職務			支所長	1	7	6.6%	課長 級
				次長	2			
				主幹	1			
				計	26			
7級	食肉衛生検査所の所長、家畜保健 衛生所の所長の職務	3	2.8%	所長	3			
				計	3			
合計		107						

注) 再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和5年4月1日現在

○医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	相当の技術又は経験を必要とする 技師の職務	20	28.6%	技師	20	30	42.9%	係員級
				計	20			
3級	主任技師の職務	10	14.3%	主任技師	10	28	40.0%	係長級
				計	10			
4級	主任の職務	25	35.7%	主任	25	28	40.0%	係長級
				計	25			
5級	困難な業務を処理する主任の職務	14	20.0%	主任	3	11	15.7%	課長補佐級
	小豆総合事務所の課長又は保健 福祉事務所の課長の職務			副主幹	5			
				課長補佐	1			
				課長	5			
				計	14			
6級	主幹の職務	1	1.4%	室長	1	1	1.4%	課長級
				計	1			
合計		70						

注) 再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和5年4月1日現在

○高等学校等教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	340	14.3%	講師	157	384	16.1%	講師級
				養護助教諭	14			
				実習助手	134			
				寄宿舎指導員	35			
				計	340			
2級	困難な業務を処理する実習助手又は寄宿舎指導員の職務	1,915	80.3%	実習助手	32	1,871	78.5%	教諭級
				寄宿舎指導員	12			
	高等学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務			教諭	1,827			
				栄養教諭	4			
				養護教諭	40			
計	1,915							
特2級	高等学校の主幹教諭の職務	7	0.3%	主幹教諭	7	7	0.3%	主幹教諭級
				計	7			
3級	高等学校又は特別支援学校の教頭の職務	84	3.5%	教頭	84	84	3.5%	教頭級
				計	84			
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の職務	38	1.6%	校長	38	38	1.6%	校長級
				計	38			
合計		2,384						

注) 再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和5年4月1日現在

○中学校及び小学校教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校又は小学校の講師、助教諭 又は養護助教諭の職務	650	11.8%	講師	594	650	11.8%	講師級
				養護助教諭	56			
				計	650			
2級	中学校又は小学校の教諭、養護教諭 又は栄養教諭の職務	4,261	77.4%	教諭	3,980	4,261	77.4%	教諭級
				養護教諭	209			
				栄養教諭	72			
				計	4,261			
特2級	中学校又は小学校の主幹教諭又は 指導教諭の職務	90	1.6%	主幹教諭	14	90	1.6%	主幹教諭級
				指導教諭	76			
				計	90			
3級	中学校又は小学校の副校長又は教頭 の職務	296	5.4%	副校長	4	296	5.4%	教頭級
				教頭	292			
				計	296			
4級	中学校又は小学校の校長の職務	207	3.8%	校長	207	207	3.8%	校長級
				計	207			
合計		5,504						

注) 再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和5年4月1日現在

○大学教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	助教又は助手の職務	11	21.1%	助手	2	2	3.8%	係長級	
				計	2				
				助教	9	9	17.3%		助教級
				計	9				
2級	講師の職務	12	23.1%	講師	12	12	23.1%	講師級	
				計	12				
3級	准教授の職務	9	17.3%	准教授	9	9	17.3%	准教授級	
				計	9				
4級	学長又は教授の職務	20	38.5%	副学長	1	20	38.5%	教授級	
				教授	19				
				計	20				
等級及び職制上の段階ごとの職員数		52							

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和5年4月1日現在

【病院局】
○行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	14	14.7%	主事	14	24	25.3%	係員級
				計	14			
2級	主任主事又は主任技師の職務	10	10.5%	主任主事	9	30	31.5%	係長級
				主任技師	1			
				計	10			
3級	主任の職務	21	22.1%	主任	21	32	33.7%	課長補佐級
				計	21			
4級	困難な業務を処理する主任の職務	21	22.1%	主任	9	6	6.3%	課長級
	副主幹の職務			副主幹	12			
5級	困難な業務を処理する副主幹の職務 課長補佐の職務	20	21.1%	計	21	1	1.1%	次長級
				副主幹	12			
				課長補佐	3			
				県立病院の課長・事務局次長	5			
6級	副課長の職務	4	4.2%	計	20	2	2.1%	部長級
				副課長(兼)主幹	1			
				主幹	1			
				県立病院の事務局次長	2			
7級	本庁の課長の職務	2	2.1%	計	4	2	2.1%	部長級
				課長	1			
				県立病院の事務局長	1			
8級	本庁の次長の職務	1	1.1%	計	2	1	1.1%	次長級
				県立病院の事務局長	1			
9級	本庁の部長の職務	2	2.1%	計	1	2	2.1%	部長級
				局長	1			
				県立病院の事務局長	1			
合計		95						

注) 再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和5年4月1日現在

【病院局】
○医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	6	3.9%	技師	6	14	9.1%	係員級
				計	6			
2級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う技師の職務	12	7.8%	技師	8	39	25.3%	課長補佐級
	病院の医長の職務			医長	4			
				計	12			
3級	病院の困難な業務を処理する医長の職務	39	25.3%	医長	35	96	62.3%	課長級
	病院の副院長又は部長の職務			部長	4			
				計	39			
4級	主任部長又は病院の特に困難な業務を処理する部長の職務	97	63.0%	部長	83	97	3.3%	部長級
				中央検査部長	1			
				検診センター長	1			
				主任部長	4			
				院長補佐	3			
	病院長の職務 病院の困難な業務を処理する副院長の職務			病院長	3			
				副院長	2			
計	97							
合計		154						

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和5年4月1日現在

【病院局】
○医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	1	0.5%	技師	1	67	32.4%	係員級
				計	1			
2級	高度の技術又は経験を必要とする 技師の職務	24	11.6%	技師	24	67	32.4%	係員級
				計	24			
3級	主任技師の職務	66	31.9%	主任技師	42	89	43.0%	係長級
	主任の職務			主任	24			
				計	66			
4級	困難な業務を処理する主任の職務	57	27.5%	主任	57	89	43.0%	係長級
				計	57			
5級	特に困難な業務を処理する主任の 職務	23	11.1%	主任	8	45	21.7%	課長補佐級
	副主幹の職務			副主幹	15			
				計	23			
6級	等級及び職制上の段階ごとの職員 数	35	16.9%	副主幹	18	45	21.7%	課長補佐級
				科長	1			
				技師長	5			
				副技師長	5			
				副薬剤部長	1			
	主幹又は薬剤部長（中央病院薬剤 部長を除く。）の職務			薬剤部長	2	6	2.9%	課長級
				主幹	3			
計	35							
7級	中央病院薬剤部長の職務	1	0.5%	薬剤部長	1	6	2.9%	課長級
				計	1			
	合計	207						

注) 再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和5年4月1日現在

【病院局】
○医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	相当の技術又は経験を必要とする 技師の職務	239	30.1%	技師	239	391	49.2%	係員級
				計	239			
3級	主任技師の職務	152	19.1%	主任技師	152	268	33.7%	係長級
				計	152			
4級	主任の職務	228	28.7%	主任	228	127	16.0%	課長補佐級
				計	228			
5級	副看護部長、看護師長、副主幹又 は副看護師長の職務	167	21.0%	主任	40	8	1.0%	課長級
				副主幹	21			
				副看護師長	66			
				看護師長	40			
				計	167			
6級	看護部長の職務(7級の基準となる 職務の欄に掲げる職務を除く。)	8	1.0%	副看護部長	6	1	0.1%	次長級
				看護部長	2			
				計	8			
7級	中央病院看護部長の職務を兼ねる 中央病院副院長の職務	1	0.1%	副院長	1	1	0.1%	次長級
				計	1			
合計		795						

注)再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数
(会計年度任用職員)

令和5年4月1日現在

○行政職給料表を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	定型的な業務を行う職務等	79	51.6%
2級相当	特別の免許若しくは資格又は特別の知識、技能若しくは経験を必要とする職務	74	48.4%
	合計	153	

○医療職給料表（一）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	公衆衛生医師の職務	1	100.0%
	合計	1	

○医療職給料表（二）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	栄養士の職務	3	75.0%
2級相当	管理栄養士の職務	1	25.0%
	合計	4	

○医療職給料表（三）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
2級相当	保健師の職務	3	100.0%
	合計	3	

等級及び職制上の段階ごとの職員数
(会計年度任用職員)

令和5年4月1日現在

【病院局】

○行政職給料表を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	事務等の職務	192	91.4%
2級相当	社会福祉士等の職務	12	5.7%
3級相当	IT化推進職員の職務	6	2.9%
	合計	210	

【病院局】

○医療職給料表（一）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	医師、歯科医師の職務	57	100.0%
	合計	57	

【病院局】

○医療職給料表（二）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
2級相当	管理栄養士等の職務	28	96.6%
3級相当	遺伝カウンセラー	1	3.4%
	合計	29	

【病院局】

○医療職給料表（三）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
2級相当	看護師の職務	39	100.0%
	合計	39	